

令和3年度山形地方最低賃金審議会
第2回電気機械器具等製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	自 午前11時00分 令和3年9月29日(水) 至 午前12時30分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3名	定員 3名
	労働者を代表する委員	出席 3名	定員 3名
	使用者を代表する委員	出席 3名	定員 3名
議事	(1) 山形県電気機械器具等製造業最低賃金の改正決定について		
議事要旨	(1) 山形県電気機械器具等製造業最低賃金の改正決定について		
<p>(1) 山形県電気機械器具等製造業最低賃金の改正決定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から、専門部会委員名簿、専門部会開催日程、本件特定最賃の引上げ率と影響率、平成15年度に開催された全員協議会での協議事項について説明した。 ・労働者側委員から、新型コロナウイルス感染症拡大の中、企業と共に労働者も業績回復等に懸命に取り組んできたこと。電機産業は我が国及び山形県における基幹産業でウエイトが高く、働きがいがあり魅力ある産業となるためにも特定最低賃金の取組は継続していく必要があること、山形県の経済動向等で持ち直しの動きがみられ、雇用情勢も改善していること、他県への人材流出を改善していく必要があることなどが述べられた。引上げ額については、連合リビングウェイジと山形県のお他産業との格差改善を考慮し提示するとの意見が述べられた。 ・使用者側委員から、サプライチェーンが世界中に広がったことで部品の遅れや仕入れ価格、材料の値上がりにつながり、最終消費者にも影響が出ることが考えられる。県内は大手からの下請け、孫請け企業が多く、値上げもできない状況が続き、回復の兆しは見えるものの、コスト面が非常に経営を圧迫している。数値的な業況は戻りつつあるようだが、現場では実感できていない状況があるなどの意見が述べられた。 ・公使、公労の個別協議を行い、労働者側から32円、使用者側から3円引上げの提示があった。 			